



## 千葉地本事務所の年末年始業務時間のお知らせ！

「年末年始の体制」については、以下のようになります！



事務所休業日：2021年12月29日～2021年1月4日

※基本的に上記が休業日となりますが、可能な限り事務所に常駐できる体制は整えたいと考えています。

しかし、地本執行部などの勤務の都合によって事務所にいない場合がありますので、ご理解をお願いします。

なお、地本事務所に問い合わせで連絡が通じない場合は、職場等にいる各機関役員に問い合わせるか、下記の携帯電話の番号までお問い合わせ下さい。

また、HPより投稿もできますので、活用して頂くようにお願い致します。

緊急TEL 080-4335-8234  
(組織部長に繋がりますが、勤務の都合上出られない場合もあります)



新年の通常営業は1月5日から  
業務日：月曜日～金曜日の平日 土日祝日は休み  
時間：10:00～17:00

※基本的に上記のようになっていますが、地本執行部などで可能な限り常駐できる体制にしています。

